

石川県立輪島漆芸技術研修所 環境行動計画

◆取組方針

石川県立輪島漆芸技術研修所は、文化財保護法による重要無形文化財保持者の技術伝承者養成及びそれに必要な漆工芸の研究調査、資料収集等の事業を行うため、文化庁の助成を得て石川県が設置している教育機関である。

当研修所において、重要無形文化財技術伝承事業を推進していくうえで、伝承事業だけでなく環境保全全般について、職員一人ひとりが強い意識を持って取り組むことは大変重要なことであると考えます。

また、教育機関として、民間企業や県民に対して率先し、模範となるよう行動する使命を背負っているものと認識しております。

このため、私たちは、当研修所の活動が環境負荷へ及ぼす影響を少なくするため、以下の行動に取り組みます。

- ① 事業活動の中で省エネルギー化・省資源化（水・紙の節約）を進め、二酸化炭素の排出量を抑制します。
- ② 事務用品の購入にあたっては、積極的にグリーン製品を採用します。
- ③ 資源（用紙）のリサイクルを進め、有効利用を図ります。

この方針に基づいて、職員一人ひとりが自主的に環境保全活動に取り組むために、取組方針と取組目標及び具体的な取組内容を全職員に周知します。

平成22年12月20日

石川県立輪島漆芸技術研修所

所長 前 史雄

3 環境負荷の低減目標

環境負荷の低減目標は前年度実績基準にして1%を削減していくことを目標とします。

(1) 二酸化炭素排出量

環境負荷	単位	平成21年度実績
二酸化炭素排出量	購入電力	Kg-CO ₂ 55,298.0
	灯油	Kg-CO ₂ 1,318.0
	A重油	Kg-CO ₂ 9,000.0
	LPG	Kg-CO ₂ 79.0
	ガソリン	Kg-CO ₂ 0.0
	合計	Kg-CO ₂ 65,695.0

(2) 廃棄物排出量

一般廃棄物排出量	kg	1,172.0
産業廃棄物	kg	0.0
特別管理産業廃棄物	kg	0.0
合計		1,172.0

(2) 水、コピー用紙

水の使用量	m ³	997.0
コピー用紙使用量	kg	78.6

4 環境負荷低減への具体的な取組

(1) 二酸化炭素排出量の削減

NO	取組内容
研修所での取組	
1	空調温度の適温調節<冷房温度(28度)暖房温度(19度)>を厳守する。
2	空調を必要な区域、時間に限定する。
3	昼休みの一斉消灯する。人のいない区域の消灯を徹底する。
4	証明器具の交換時には随時、LED等省エネ対応器具に進める。
5	OA機器やコピー機の節電機能を活用する。
6	クールビズ、ウォームビズに取り組む。
7	入学式、卒業式、作品展等催し物開催時の過度な冷暖房の抑制。

(2) 廃棄物排出量の削減

1	廃棄物排出量の計測・記録。
2	封筒、フォルダー等の再利用
3	割り箸の廃止。昼食時等のマイ箸使用の徹底

(3) 水・コピー用紙使用量の削減

1	節水呼びかけ表示をする。
2	書類、資料の電子データ化の促進。(メール等)
3	両面印刷、両面コピーの徹底。
4	使用済み用紙の裏面利用の徹底。
5	会議用資料の最小限化

(3) 環境に配慮したOA機器、事務用品の使用

1	グリーン購入法で定められた物品の調達にあたっては、グリーン化購入率を高める。
2	「石川県グリーン購入調達方針」を再度全職員に周知する。

5 環境行動計画の実施体制

4に掲げる「環境負荷低減の取組」を推進するために、次長を環境管理責任者とし、また責任者の下に環境推進員を置き、具体的な取組の実施状況を以下のとおりチェックします。

日常業務活動チェック表に基づき、節電状況などについて推進員及び最終退庁者並びに駐在警備員が毎日確認、記入を行い、月単位での責任者のチェックを受けます。

年間の電力、燃料などの使用量及びグリーン化製品の購入率を集計し、増減理由や達成率などを分析し、次年度以降の行動計画にどう反映させるか組織的に検討する。